

青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について

青梅市表彰条例（昭和 3 1 年条例第 1 7 号）にもとづき、下記の者に対して表彰を執行したいので、同条例第 5 条の規定により市議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 2 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

記

条例第 4 条第 1 項第 3 号に該当する者

石 川 雅 章

生